

<報道発表資料>

令和7年4月1日  
京都市都市計画局まち再生・創造推進室

## 京都市京町家保全・継承審議会

### 市民公募委員の募集

京都市では、京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づき、京都の歴史、文化及び町並みの象徴である京町家の保全及び継承に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査及び審議するとともに、市長に対し意見を述べるため、京都市京町家保全・継承審議会を設置しています。

この度、京町家の保全及び継承に関して、御意見・御提案をいただける市民公募委員を募集します。

#### 【募集概要】

- 募集人数 1名
- 任期 委嘱の日～令和9年3月31日
- 委員の任務  
審議会（※）に出席し、京町家保全・継承推進計画に基づく取組の進捗状況やその他京都市京町家の保全及び継承に関する条例の施行に関する重要事項等について議論を行っていただきます。  
※ 年度中に1～3回程度の開催を予定しています。
- 応募資格（以下を満たす者）
  - (1) 市内に居住又は市内に所在する大学、大学院、短期大学、専門学校の満18歳以上の学生
  - (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
  - (3) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
  - (4) 本市の他の審議会に2つ以上、委員として在籍していない方
  - (5) 平日に開催される会議に出席できる方
- 応募方法  
別紙の応募用紙に必要事項、作文（テーマ「京町家の保全及び継承を推進するために必要だと思うこと」400字程度）を記入したものを、持参、郵送、FAX又は電子メールで御提出ください。京都市ホームページ「京都市情報館」の専用フォームからも御応募い

ただけます。

電子メールの場合は、様式は問いませんが、以下の必要事項を記載のうえ、お送りください（\*の付いている項目の記載は任意です。）。

- ・ 氏名（ふりがな）
- ・ 性別\*
- ・ 生年月日
- ・ 住所
- ・ 学生の方は、通学先の所在地、学校名、学部・学科名
- ・ 平日の日中に連絡可能な連絡先の電話番号
- ・ 職業
- ・ メールアドレス\*
- ・ 応募動機
- ・ 作文（テーマ「京町家の保全及び継承を推進するために必要だと思うこと」400字程度）

※ 応募いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

● 応募期間

令和7年4月4日（金）から4月17日（木）まで ※必着

● 選考方法

選考委員会を設置し、応募していただいた書類により選考します。  
なお、選考結果については、応募者全員に通知します。

● 報酬

審議会への出席に当たり、10,000円/回をお支払いします。

● 応募先

〒604-8571（住所記載不要）

都市計画局まち再生・創造推進室（京町家保全継承担当 檀野）

T E L 075-222-3503

F A X 075-222-3478

電子メール machisai\_kyomachiya@city.kyoto.lg.jp

ホームページの専用応募フォーム

[https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form\\_id=9638](https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=9638)

※ 専用応募フォームは、募集開始日である4月4日（金）に公開します。

<お問合せ先>

都市計画局まち再生・創造推進室

電話：075-222-3503